

は じ め に

近年、記録的な猛暑や豪雨、非常に勢力の強い台風など異常気象が頻発しており、世界気象機関（WMO）は、これらが長期的な地球温暖化の傾向と一致していると発表しています。日本でもここ数年、同様の異常気象による災害が続いています。

また、熱中症搬送者数の増加やヒトスジシマカの生息域が東北地方北部まで拡大するなど、健康分野においても気候変動の影響が見られています。

異常気象を含めた気候変動への対処は、緩和策（温室効果ガスの削減対策）と併せて、被害の回避・軽減を図る適応策の推進が必要であり、環境省は、「気候変動適応法（平成30年12月1日施行）」を制定し、取組みを進めています。

当センターは、県民の健康や安全・安心を保持するための「健康危機管理の拠点」として、関係行政機関と連携し、感染症法，食品衛生法，医薬品医療機器等法，大気汚染防止法，水質汚濁防止法などの各種法令に基づき検査・分析測定を行い，行政措置や行政施策の元となる分析・測定データを提供しています。

上記の気候変動に関しては、「徳島県気候変動適応戦略（平成28年10月策定）」の中の、「水環境・水資源」と「健康」が関与しており，水質・大気環境測定結果の解析調査や感染症の発生動向調査など関連した調査研究についても取り組んでいます。

あわせて，県内の「科学的かつ技術的中核機関」として，その責務を果たすべく，県民及び県内業者のニーズを的確に反映した試験研究にも，鋭意取り組んでいるところです。その試験研究のテーマについては，当センターの試験研究評価制度に基づき，各分野の専門家による評価委員会で厳正な審査・評価を受けており，次年度も新たに2つの課題に取り組むこととしています。

このたび，平成30年度の業務概要，調査研究及び試験研究の成果を「徳島県立保健製薬環境センター年報 No.9（2019）」としてとりまとめました。御高覧の上，御意見や御指導を賜れば幸いです。情報交換，技術的な助言指導を含め，今後とも関係各機関の方々をはじめ，皆様方の御支援，御協力の程，よろしくお願い申し上げます。

令和元年 12 月

徳島県立保健製薬環境センター

所 長 上 岡 敏 郎